

令和 6 年度第 7 回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和 7 年 2 月 2 7 日 (木)
1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 3 0
場 所 高津市民館 大会議室

次 第

1 開会 (18 : 30 ~ 18 : 35)

2 報告事項

(1) 今後の自然教室の方向性等について (中間報告) (18 : 35 ~ 19 : 05) 【資料 1】

(2) 専門部会報告 (19 : 05 ~ 19 : 15) 【資料 2】

3 協議事項

----- 以下の協議事項は非公開 -----

(1) 令和 7 年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について 【資料 3 - 1】
(19 : 15 ~ 19 : 55) 【資料 3 - 2】

----- 以下の協議事項は公開 -----

(2) 令和 7 年度生涯学習推進活動方針 (案) について 【資料 4】
(19 : 55 ~ 20 : 05)

(3) 令和 6 年度社会教育委員会議の活動報告 (案) について 【資料 5】
(20 : 05 ~ 20 : 20)

4 その他 (20 : 20 ~ 20 : 25)

5 閉会 (20 : 25 ~ 20 : 30)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

中間報告本編
についてはこちらから



アンケート結果等参考資料
についてはこちらから



資料 1

今後の自然教室の方向性等について（中間報告）

概要版

- | | | | |
|---------------------|-------|----------------------|-------|
| 01 背景及び経緯&自然教室の実施状況 | 本編 1頁 | 05 他施設の活用 | 本編24頁 |
| 02 八ヶ岳少年自然の家の状況 | 本編 6頁 | 06 持続可能な実施手法の検討 | 本編32頁 |
| 03 現地での再編整備 | 本編18頁 | 07 今後の検討の方向性及びスケジュール | 本編37頁 |
| 04 富士見町内での移転整備 | 本編22頁 | | |

令和7年2月27日
川崎市教育委員会事務局

背景及び経緯

- 本市では、小学校 5 年生及び中学校 1 年生に対し、八ヶ岳少年自然の家を利用して 2 泊 3 日で自然教室を実施
- 八ヶ岳少年自然の家は施設及び設備の老朽化に伴い、R 2 年度から抜本的な老朽化対策の検討に着手したが、R 4 年度に敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等※に指定されていることを確認
※「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づく指定
- 長期的な安全性の確保の観点から、「現地での再編整備」、「富士見町内での移転整備」、「他施設の活用」の 3 案について幅広く検討
⇒ R 6 年度末に中間報告、R 7 年度末に検討結果取りまとめ
- バス運転手の確保が困難になったことに起因し、R 6 年度分のバス手配が入札不調、一部の学校が日程や実施場所を変更

≫≫ 全市立小中学校での確実な実施に向け、持続可能な実施手法の検討がより一層必要

自然教室の実施状況

- 小学校は、5 月下旬～7 月中旬、8 月下旬～11 月上旬に、野外炊飯やキャンプファイヤー、星空観察、近隣の入笠山や鼻戸屋での登山等を実施
- 中学校は、4 月～5 月中旬（小学校と同様のプログラム）と 1 月～3 月（スキー）に実施



八ヶ岳少年自然の家の状況

今後の自然教室の方向性等
について(中間報告) 概要版

八ヶ岳少年自然の家の状況

- S 52年、長野県諏訪郡富士見町に開設した敷地面積約36万㎡の青少年教育施設

八ヶ岳少年自然の家の利用状況

- 利用の約 8 割が自然教室、その他の利用は約 2 割
- 青少年団体の利用は新型コロナ前の水準に戻っているが、他はH29年度と比べて半減、グループ・家族及び日帰り利用は、R 2年度から横ばい
- 青少年団体の月別の利用状況としては 8 月が最も多く、延べ利用団体数は、最も多い 8 月で 34 団体
- 自然教室を除く月別の宿泊室稼働率は、8 月が最も多く 39.6%

【八ヶ岳少年自然の家 延べ利用者数】

(単位 人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
学校団体	73,799	74,172	72,552	2,249	70,920	73,596	72,114
青少年団体	15,779	16,119	13,858	1,176	2,769	8,094	14,172
その他団体	2,818	2,298	2,232	214	620	878	955
グループ・家族	5,000	4,927	3,673	2,261	2,529	3,387	2,699
日帰り	755	905	506	243	304	313	306
総合計	98,151	98,421	92,821	6,143	77,142	86,268	90,246

【R5年度 青少年団体の月別の利用状況(予約ベース)】

(単位 上段:人、下段:団体)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実利用者数	97	200	13	1,344	1,449	329	199	65	625	434	373	424
延べ利用団体	5	6	1	17	34	8	3	2	10	8	10	11



【R5年度 八ヶ岳少年自然の家 月別宿泊室稼働率(予約ベース※自然教室以外の稼働率)】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
3.9	7.2	1.9	29.7	39.6	5.2	8.6	3.8	15.4	13.2	11.1	11.2	12.6

(単位 %)

施設の劣化状況等

- 築45年以上経過した木造建築物が多く、建物の構造躯体、内外装材等の老朽化が著しい。
- 設備機器は多くが耐用年数を超過しており、不具合が多い。
- 地中埋設管の劣化や浄化槽躯体の劣化による破損がある。
- バリアフリー未対応で、車椅子利用者等の利用に制限がある。
- 土砂災害に対してはソフト面の対応のみで、ハード面は未対応



≫≫ 抜本的な老朽化対策やバリアフリー化、土砂災害に対する安全対策が必要

R 5 年度までの検討状況

- 劣化調査の結果や土砂災害特別警戒区域等の指定状況を考慮し、改修ではなく新築して集約化
- イエローゾーンでの施設整備案は、長期的な安全性の確保に課題があるため、**レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案**を詳細に検討 (R 6.2月文教委員会報告)

※土砂災害特別警戒区域をレッドゾーン、土砂災害警戒区域をイエローゾーンという。

レッドゾーン・イエローゾーン以外での施設整備案

配置の考え方

- 敷地内でレッドゾーン・イエローゾーンに該当しないアストロハウス付近に宿泊棟等の建物を集約して配置
- 野外炊飯場とバーベキュー場は大規模改修し継続利用

整備内容

- 利用状況等を考慮し、宿泊定員を530名から480名に削減、規模の適正化を図る。
- 民間利用等も考慮し、利用者ニーズの高い体育館を新たに整備、合宿利用等も可能にする。
- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館を集約し効率的に配置、延床面積を約8.6%削減

概算工事費

- 宿泊棟、管理・宿泊棟、体育館→新築
- 野外炊飯場、バーベキュー場 → 改修

概算工事費 約72億円見込

※ R 6.10月時点



レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備可能、ただし野外活動エリアはイエローゾーン内

候補地の検討

- 八ヶ岳山麓付近 6 件の候補地のうち、
候補地 3 で移転の可能性を確認
- 候補地 3 は H24 年まで宿泊施設として
利用、現在閉鎖、建物存置

候補地 3 での移転整備案

番号	所有者 (R6.11時点)	名称	面積 (ha)	敷地内	隣接	建物	判定	判定理由
1	財産区、 富士見高原 保健地管理(株)	立場総合グラウンド	5.35		急傾斜地 R・Y		×	・別荘地に隣接
2	富士見高原 リゾート(株)	元藤村学園	3.29			有	×	・敷地が狭い。
3	厚生労働省	元ヒルサイドホテル 富士見	8.49			有	○	・敷地に一定の広さあり。 ・施設整備・野外活動が可能
4	富士見町		20.94	敷地一部 土石流 R・Y	急傾斜地 Y		×	・レッドゾーン・イエロー ゾーン含む。
5	東京都		45.17				×	・未整備地のため、大規模開 発が必要
6	所有者の意向に より非公表			敷地一部 急傾斜 Y	急傾斜地 Y		×	・敷地が狭い。 ・イエローゾーン含む。

(R レッドゾーン、Y イエローゾーン)

配置の考え方

- 既存の宿泊施設等は規模や老朽化状況等を考慮すると継続利用
が困難なため、解体し新施設を整備
- 敷地に高低差があることから、標高が高い前面道路側に管理
棟・宿泊棟等を、標高が低い敷地奥側に野外活動エリアを配置

整備内容

- 現地での再編整備で検討した施設規模を基本とし、3 棟の宿泊
棟、体育館等を効率的に配置、延床面積を約10.5%削減
- 既存のテニスコートは運動場に改修

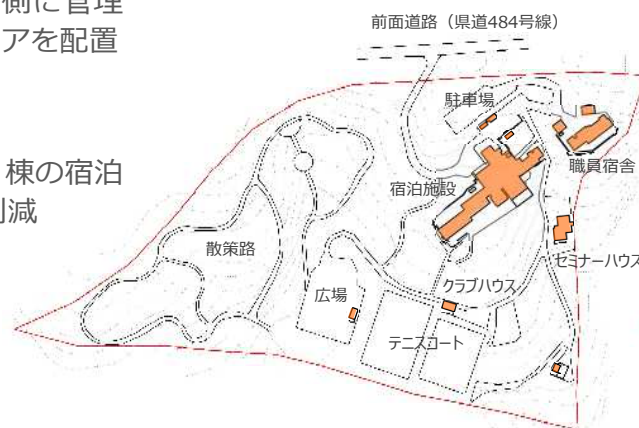
概算工事費

- 建物 → 新設
- テニスコート等の屋外施設 → 改修

概算工事費 約68億円見込(土地取得経費等除く。)

※ R 6.10月時点

【現在の位置】



【候補地 3 での施設整備案】



➤➤➤ 現在より敷地面積大幅減だが必要施設の整備可能 ⇒ 他の案とのコスト比較が必要

バス入札不調に伴う他施設での実施

- 運転手確保が困難なことに起因し、R 6 年度の自然教室バス入札が不調
- 小学校 7 校が当初の日程変更
- 小学校 2 校、中学校 1 校が **日程及び実施場所を変更**

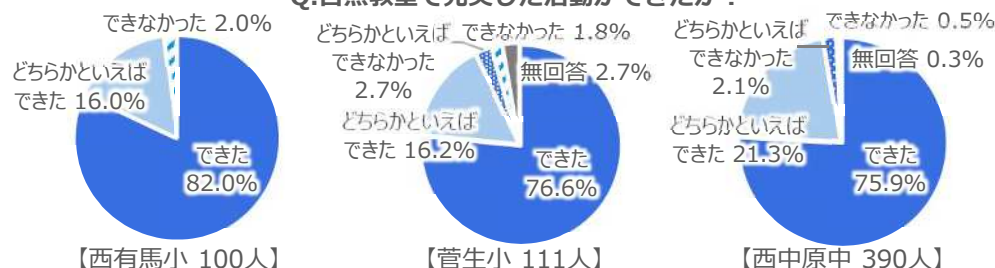
【他施設で実施した学校】

学校名	日程	実施場所
西有馬小	7/7 ~ 7/9	神奈川県立足柄ふれあいの村
菅生小	7/16~7/18	神奈川県立愛川ふれあいの村
西中原中	6/16~6/18	富士緑の休暇村

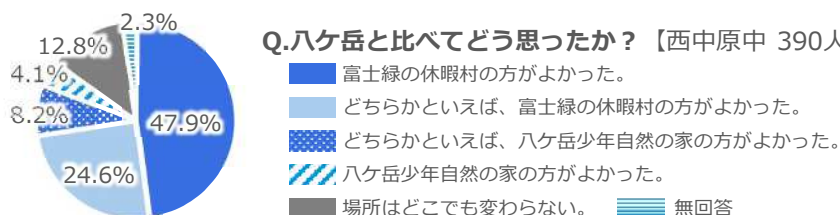


児童生徒へのアンケート結果

Q.自然教室で充実した活動ができたか？



Q.八ヶ岳と比べてどう思ったか？【西中原中 390人】



教員へのヒアリング結果

移動時間が短いことによるメリット

- 活動時間をより確保できる。
- バス酔いが少ないなど、児童生徒の不安解消につながる。
- 体調不良時の保護者引取時間の短縮など、迅速な対応が可能

初めて利用する施設であることによるデメリット（教員の負担）

- 短期間で何度も現地に下見に行くなど、**負担が大きかった**。※事務局での実地 踏査は1回のみ
- 八ヶ岳は施設側がきめ細やかな対応をしてくれるが、雨など活動プログラムが変更となった場合の**事務手続など、対応に苦慮**
↓ 一方、西中原中は添乗員が当日同行
- **添乗員**のおかげで、体験活動の段取りや食物アレルギー対応、病院受診がスムーズに行えるなど、**教員の負担軽減**が図られた。

R 7 年度他施設の活用について

- 約30か所の施設を視察し候補施設を選定、次のコンセプトで、八ヶ岳少年自然の家を含む複数の施設から希望選択制により実施
- R 6 年度の検証結果を踏まえ、他施設で実施する場合は、3回の
実地踏査や添乗員の同行等、教員の負担軽減策を講じる。

Concept / 選べる！チョイス！自然教室！

子どもたちがより楽しめる、より学べる自然教室に向けて、
様々な時期&場所から学校ごとに選べるようにする！



本編30頁

小学校用カタログ集

小学校 R 7 年度他施設実施校

19校

施設名	学校名
神奈川県立愛川ふれあいの村	百合丘小、南百合丘小
三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ	川中島小、御幸小、東小倉小、末長小、登戸小、東柿生小
南房総市大房岬自然の家	四谷小、川崎小、京町小、新小倉小、久地小
本栖湖スポーツセンター	向小、下作延小、西梶ヶ谷小、西菅小、三田小
横浜市少年自然の家 赤城林間学園	下沼部小

中学校 R 7 年度他施設実施校

16校

施設名	学校名
湯沢東映ホテル	大師中 ※新幹線利用
八子ヶ峰ホテル	西高津中、有馬中、稲田中、南生田中
亀屋ホテル	南河原中、平中、南菅中
富士緑の休暇村	中原中、西中原中(春実施)、宮崎中、宮前平中、菅生中、金程中
ホテルサンバード	今井中
南房総市大房岬自然の家	附属中(春実施)

➤➤➤ R 7 年度他施設実施校の実施結果を踏まえ、他施設での全校実施が可能か判断

民間活用による他施設での持続可能な実施手法の検討

- 民間事業者と全校他施設での実施可能性や持続可能な実施手法などを検討
- コスト増となるものの、**教員の負担軽減**につながる行程作成や当日の添乗業務可能
- 民間事業者の意見を踏まえ、全校での他施設実施は**3年を目途**に段階的な移行を想定

➤➤➤ **R 8 年度事前準備** (宿泊先の予約等) の実施結果を踏まえ、
他施設での全校実施が可能か判断

3つの検討案 コスト比較

- 年間ランニングコストはかかるものの、市で施設を保有した場合のコストと比較すると、**他施設**の活用が最も効率的

検討案	年間総コスト ①+②	自然教室運営費 (年間)	指定管理料 (年間)	年間ランニング コスト①	市で施設を保有した場合のコスト
現地での再編整備	約7.7億円	約3.5億円	約2.6億円	約6.1億円	施設整備費 A ※R6.10月時点 約72億円
富士見町内での 移転整備 (候補地3)	約7.6億円 +a	約3.5億円	約2.6億円	約6.1億円	施設修繕料 B (60年分) 約22億円
他施設の活用	約6.8億円	約6.8億円	—	約6.8億円	年間コスト② (A+B)/60 約1.6億円
					約68億円 +土地取得経費等 約22億円 約1.5億円 +a

他施設移行想定スケジュール

※民間事業者との
意見交換等より

- 他施設での全校実施にはおおむね1～3年の準備期間が必要
- バスの早期確保や前年度中の施設予約の必要性
⇒複数年での契約が望ましい。
- 学校数も多く、学校と施設とのマッチングに時間が必要
⇒段階的に移行することが望ましい。

R7	R8	R9	R10
R7当日対応			全校他施設実施
R8事前準備	R8当日対応	段階的に移行	
小学校19校 中学校16校	R9事前準備	R9当日対応	
		R10事前準備	R10当日対応

今後の検討の方向性

本編37頁

3つの検討案 まとめ

検討案	検討結果
現地での再編整備	● アストロハウス付近での施設整備案は、レッドゾーン・イエローゾーンを避けた施設整備が可能だが、野外活動エリアはイエローゾーン内となる。 ⇒長期的な安全性の確保という課題を払しょくできない。 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増
富士見町内での移転整備	● 候補地3での移転整備案なら必要施設の整備が可能 ● 他施設の活用と比較して、費用負担増（建設費用プラス土地取得経費等）
他施設の活用	● R6年度他施設実施校の結果から、自然教室の目的達成可&メリット有 ⇒教員の負担については、軽減策を講じた上でR7年度実施
持続可能な実施手法の検討	● 3年間の移行期間を設ければ、他施設での全校実施が可能（見込み） ● 他施設での全校実施が確実に可能か更なる検討が必要

- 現地での再編整備及び富士見町内での移転整備は、安全性やコスト比較の観点から**一旦検討を凍結し、他施設の活用を前提**に検討を進める。
- R7年度は、他施設実施校の当日対応及びR8年度実施分の事前準備の検証
- **3年間を目途**に、持続可能な実施手法の確立に向けた検証に取り組む。
- これらの検証結果によって、八ヶ岳少年自然の家は地形的な課題や利用状況等を踏まえ、今後、**施設の存廃を含めた検討**

➤➤➤ **今後の取組** R7年度末に「今後の自然教室の方向性」等を取りまとめる。

令和 6 年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月21日	○	9月20日	○				
2	幸市民館	6月24日	○	9月25日	○				
3	中原市民館	7月26日	○	10月1日	○				
4	高津市民館	6月27日	○	10月2日	○				
5	宮前市民館	6月28日	○	9月24日	○				
6	多摩市民館	6月28日	○	9月27日	○				
7	麻生市民館	7月31日	○	10月8日	○				
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月29日	○	11月1日	○				
9	図書館	7月9日	○	9月27日	○				
10	日本民家園	5月26日	○	7月21日	○				
11	青少年科学館	6月28日	○	11月13日	○				
12	青少年教育施設	11月26日	○	2月5日	○				

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第2回 川崎市社会教育委員会議 中原市民館専門部会
開催日時	令和6年10月1日（金）14:00～16:30
場 所	中原市民館 グループ室
出席者	<委員> 川崎委員、日吉委員、赤野委員、五十嵐委員、木村委員、山本委員 安藤委員 (欠席者1名 山田委員) <事務局>福田館長、船津課長補佐、大久保係長
議事項目	(1) 令和6年度第1回専門部会の摘録（案）について (2) 市民館の管理運営について (3) 市民館の社会教育振興事業について (4) 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について (5) 中原市民館E X P O 2 0 2 4の開催結果について (6) 令和6・7年度の調査審議について (7) その他

決定・確認事項
(1) 令和6年度第1回専門部会の摘録（案）について ・事務局が説明し了承 (2) 市民館の管理運営について ・事務局が説明し了承 (3) 社会教育振興事業について ・事務局が説明し了承 (4) 市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について ・事務局が説明し了承。 (5) 中原市民館E X P O 2 0 2 4の開催結果について ・事務局が説明し了承 (6) 令和6・7年度の調査審議について ・来年4月から指定管理者制度が導入されるが、中原市民館における社会教育やその先の未来に向かって、専門部会ではどういったことがこれからの市民館に大切なのか、調査研究をしていく。 ・今の市民館にあるものを残しつつ、指定管理者と並走して共に歩んでいく。 (7) その他 ア 指定管理者との業務引継ぎについて ・本来は3か月だが、倍である半年をかけて行う。 イ その他 ・次回の日程調整の協力依頼。（メールにて行う。）

主な意見
(5)に関して ・通りすがりの来館者も多く、やってよかったと達成感を感じた。来年は指定管理者制度が導入されるからこそ、次年度も開催したい。 ・夏場の開催であったが、今後も開催する場合は、内容や開催時期等を考える必要がある。 (6)に関して ・指定管理者の方々と専門部会委員で一致団結・協力し、少しでも市民館が市民にとって楽しく心のよりどころになるような場にしていけるようにしたい。 ・最近の若い方は情報をスマホで取得する。今後はどのように広報していくかが大事。 ・自身の子ども、家族が幸せになるには、自分自身がまず幸せになるべきである。市民館が楽しそうだと思う場所になるよう、指定管理者との関わり方を楽しいものにするべき。 (7)に関して ・専門部会としては、指定管理者に伝えたいことについて今期は協議・検討していくべき。
その他
傍聴者：5名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和６・７年度 第２回 社会教育委員会議高津市民館専門部会
開催日時	令和６年１０月２日（水） １３時３０分～１５時
場 所	高津市民館 １１階 第４会議室
出席者	角田部会長、下尾副部会長、大野委員、川口委員、志水委員、仙北谷委員、松崎委員、渡部委員 事務局：坂尾館長、岡部分館長、水野係長、下間係長、白井職員（記録）
議事項目	(1) 第１回専門部会摘録（案）について (2) 令和６年度高津市民館・橋分館事業計画について (3) 市民館が関わる市制１００周年記念事業について (4) 指定管理者について

決定・確認事項

- (1) 摘録（案）を確認。
- (2) 事業一覧をもとに、令和６年度実施予定の説明を行った。
- (3) 各種資料をもとに、１００周年記念事業の説明を行った。
- (4) 資料をもとに、指定管理者について説明を行った。

主な意見

- (1) 修正等はなし。
- (2) 橋分館のコミュニティカフェ「ふらっとひだまり」について、理想的な参加人数について質問があった。
- (3) 学校への紙媒体での広報について、なぜ謎走中は全校配布できたか質問があった。
Q：謎走中のリーフレットは全校配布か。（松崎委員）
A：そのとおり。
Q：今年度からペーパーレス化、教職員の負担軽減などの理由で学校への事業チラシの配布は一切なしと市から説明を受けたが、なぜ受けてもらえるのか。（志水委員）
A：高津市民館の振興事業等については、志水委員の指摘どおり出来なくなっている。
１００周年記念事業については校長会全体として了解いただいた。その先の実際に配布するかどうかについては各校の校長先生の判断に委ねている。
Q：事業チラシの配布ができなくなったことで広報に苦労している事業者が多い中、市の指導で制限されていることを、市民館はできる状況を疑問に思う。（志水委員）
Q：事業チラシを配布できなくなり、代替として電子化する等の話は聞いているが、最終的にどうしたら良いかという説明は受けていない部分がある。（角田部会長）
A：市の方針として、ペーパーレス、教職員の負担軽減等が示されているので、

本来は配るべきものではなかったと感じている。市民館だから良いではなく、市として統一的に取り組むべくことなので、今後、肝に銘じてやっていく。

Q：PTA協議会で聞いていることはあるか。（角田部会長）

A：①各学校でお知らせを配っても廃棄されることもあると聞いている。

②チラシにもＩＴに向いているもの、向いていないものがある。「謎走中」は記入式でＩＴ化には向いていないように感じる。

③各学校はWEB化されていて、保護者に広報を届けることは可能だが、PTAに加入していない家庭も１～２割はいるのでそこには届かない。そこに不公平感があるかどうかは市の事業としては難しいだろう。（川口委員）

Q：でも紙のニーズがないかというそうではなく、紙で配布していた時とそうでない時を比較すると申し込みが３分の１以下に減ってしまった。

ギガ端末は告知するのは難しい、SNSは見えていない、イベントアプリは深く掘り下げていかないと見られない等で、結果として情報がほしい人に届かない。だから紙が良いかというのは別の話だが、紙は紙のメリットがあるので、申込みが減ってしまったことについては紙を配れなかったというのが１つの要因と考えている。

事業チラシを配れることは当たり前のことではなく、苦労している人がいることは理解してほしい。（志水委員）

A：承知しました。

(4) 指定管理者に関わる質問・意見はなし。

その他

傍聴者：５人

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第2回 川崎市社会教育委員会議 宮前市民館専門部会
開催日時	令和6年9月24日（火）14:00～16:00
場 所	宮前市民館 4階第4会議室
出席者	〈委 員〉 川西和子（部会長）、山本太三雄（副部会長）、中川正彦、白武初江、高久實、檜崎光雄、 〈事務局〉 大木館長、徳原係長、加古主任、石毛主任（宮前市民館） 田添分館長（菅生分館）
議事項目	1 宮前市民館長あいさつ 2（1）報告事項 ・宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について （2）協議事項 ・今期の研究課題について （3）その他

決定・確認事項

- 2（1）報告事項
- ・宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について、資料に基づき事務局から説明を行った。
- （2）協議事項（今期の研究課題について）
- ・今期の研究課題は、「地域住民との繋がりと循環 ～市民館サポート体制の確立～」とし、新たに「市民館サポーターズ」を作ることを目指して、月1回程度開催するワーキンググループで検討を進める。
- （3）その他
- ・第3回・第4回（宮前市民館専門部会及び市民自主学級・市民自主企画事業の提案会と選考）の日程については、次のとおりとする。
- 第3回 令和6年12月13日（金）午後2時～4時
- 第4回 令和7年2月16日（日）午後1時～5時頃（予定）
- ・第1回専門部会ワーキンググループを10月17日（木）9時30分～11時30分に開催する。

主な意見

- 6（1）報告事項
- 宮前市民館・菅生分館の社会教育振興事業について
- ・宮前市民館の「ChatGPT を日常に」、「セルフケアヨガ」は人気が高く、IT や健康に関しての事業の需要が高いことが分かる。是非また実施できるといい。
 - ・事業終了後のフォローとしての同窓会は、人のつながりや各種の活動が継続的に行われるきっかけとなる有効な手段だと思う。
 - ・菅生分館の青少年教室事業「マナビのタネ」、エネルギー工作は交流の場として意義がある。

- ・菅生分館の市民自主企画事業「今と昔は違うよ！3世代で学ぼう！子どもの発達学」や、家庭・地域教育学級「推しは、ウチの子」は、保護者の交流を広げる取組であり、素晴らしい。

（2）協議事項

- ・広報活動は継続が必要であり、力を入れていく必要がある。かわさきイベントアプリの利用をしたらどうか。
- ・紙媒体を廃止するのではなく、市民館2階ロビーに置くチラシも維持し、デジタルと紙を両立してはどうか。市民館2階ロビーのチラシコーナーを改善し、「絶賛募集中」や「満員御礼」など来館者に視覚的に訴える表示を行っている。
- ・市民が市民館の講座を受け、活動して地域に還元し、さらには次の講座の担い手となっていく循環が起こるのが望ましく、スマホボランティアは既にそうになっている。今後、「市民館サポーターズ」を作っていくため、専門部会にワーキンググループを設置し、月1回程度検討を行ってはどうか。

その他

傍聴者：2名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第2回 川崎市社会教育委員会議 有馬・野川生涯学習支援施設 専門部会
開催日時	令和6年11月1日（金）10:00～12:00
場 所	有馬・野川生涯学習支援施設 グループ室
出席者	〈委員〉 小倉敬子（部会長）、生駒みを（副部会長）、津田知充、鴨志田由美、山本啓子 〈事務局〉 大木館長、石川担当課長、加古主任（宮前市民館） 〈指定管理者〉 石渡館長、三枝（アクティオ株式会社）
議事項目	1 令和5年度所管課評価について 2 令和6年度上半期 管理運営業務報告について 3 令和6年度上半期 利用実績・事業・収支報告について 4 その他

決定・確認事項
1 令和5年度所管課評価について 令和6年度指定管理者制度活用事業評価シートに基づき、宮前市民館長から説明を行った。 2 令和6年度上半期 管理運営業務報告について 管理運営業務報告書に基づき、有馬・野川生涯学習支援施設館長から説明を行った。 3 令和6年度上半期 利用実績・事業・収支報告について 利用実績・事業・収支報告書等に基づき、同館長から説明を行った。 4 その他 第3回専門部会は、3月の開催に向け、欠席者も含めて日程調整を行う。
主な意見
1 令和5年度所管課評価について ・市立図書受け渡し冊数が前年度より減少しているが、これは9月1か月間貸出中止のための減少であり、図書支援としては生涯学習の拠点として地域住民の多様なニーズに応えた。 ・野川地区で実施したアウトリーチ事業はとてもよかった。南野川小学校も良いが、交通の便が悪く、野川地域の方が来づらい。しばらくは野川小学校で活動をしていくのが良いのではないか。 ・利用実績等保持していくのは難しい。今年度も引き続き維持できるような内容でやっていただきたい。 2 令和6年度上半期 管理運営業務報告について ・職員・スタッフの接遇向上に向けた取組をテーマにしたディスカッションは非常に良かった。職員間でのコミュニケーションの取り方やお客様を迎える心の準備等に留意し、継続して取り組んでいきたい。 3 令和6年度上半期 利用実績・事業・収支報告について ・子育て・子ども関係事業で2講座、参加者が集まらず中止となっているが、宮前区地域まもり支援センターの地区担当保健師等と連携をはかり、開催時期、日時等も含めて考えるとうまくいくのではないか。

- ・アウトリーチ事業として、今後も幅広い年代が参加できる企画をお願いしたい。
- ・アリーノ夏休み子どもフェスタが開催され、有馬中学校の生徒11名がボランティアとして参加し、地域の人と交流できてよかった。主催者からの評価も高かった。
- ・有馬小学校では4年生、6年生がポスターコンクールに協力、有馬中学校が職業体験に協力してもらっている。今年日程の関係で職業体験が実施できなかった野川中学校も含めて、子どもたちにも地域を知ってもらい、当施設を知ってもらえるように関わるとよい。
- ・利用者からの意見・要望として上半期は大きな苦情はなし。以前はアリーノニュースに意見を載せていたが、今後あれば載せてはどうか。利用者とのコミュニケーションツールにもなり、いつでも苦情を受け付ける状態ができていることが大切である。
- ・アリーノニュースに二次元コードを載せ、利用室の様子、日々の活動や講座・イベント情報等を投稿した。より多くの市民の方の利用につながると良い。
- ・アリーノニュースを市民活動センターにも置いてはどうか。交通の便も比較的良好、多くの利用者が見込めるのではないか。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第2回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和6年11月13日（水）14:00～15:20
場 所	青少年科学館 自然学習棟2階 学習室
出席者	<委員>眞壁委員、南條委員、佐藤委員、山岡委員、常喜委員、間瀬委員 （欠席：栗芝委員、菅原委員、上野委員） <事務局>久保館長、弘田係長、高中係長、清水指導主事、渡邊係長、齋藤主任、服部主任、内藤職員、上田業務責任者（指定管理者）
議事項目	(1) 令和6年度事業実施中間報告について (2) 第3回専門部会（事業視察）の希望調査について (3) 川崎市青少年科学館における自然分野の収蔵資料の整理状況とその進め方について

決定・確認事項

- (1) 令和6年度予算・事業計画について
令和6年度の科学館の予算額及び配分、自然、天文、科学の各分野における収集保存、展示、調査研究、教育普及、ネットワーク、管理運営の各事業の実施状況について中間報告を行い、質疑応答のうえ了承を得た。
- (2) 報告事項
- ①第3回専門部会（事業視察）の希望調査について説明した。
- ②川崎市青少年科学館における自然分野の収蔵資料の整理状況とその進め方について説明を行い、質疑応答のうえ了承を得た。

主な意見

- ・市内の星の見え方調査について、今日館に入ってから、目立つように結果を発信しているのが見えてよかった。参加者が結果を見に来ていただける工夫があるとよい。
- ・（太陽活動が活発だったがアストロテラス公開の参加者が増えていないということについて）「ここに来たら太陽が見られる」という発信をするのも一つ手ではないか。
- ・種同定には相当な時間と手間がかかる。属・科レベルまで同定した状態で公開して、必要に応じて使いたい人に見てもらい結果を教えていただく方法もある。
- ・調査も標本採集すると、手間が多くなる。割り切って写真撮影だけにするなど記録の仕方は色々あるので、とりあえず情報を蓄積する手はあると思う。
- ・自然分野でもボランティアの募集があれば、協力者が出てくるのではないかと。同様に天文・科学分野でも収集事業についてボランティアの協力があると進むと思う。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第1回青少年教育施設専門部会
開催日時	令和6年11月26日（火）10:00～12:00
場 所	黒川青少年野外活動センター
出席者	<委員>番匠部会長、境副部会長、大津委員、松田委員、藤江委員、太田委員 <事務局> 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課：施設整備担当課長 柿森 篤実 子ども未来局青少年支援室：施設指導・調整担当課長 菊池 慶考 施設整備・企画担当課長 筒井 瑠南 施設整備・企画担当職員 成田 夢茄 子どもの権利担当課長 佐藤 直子 <指定管理者> 青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長 ハケ岳少年自然の家 名取所長、三井副所長 子ども夢パーク 友兼所長、茂木職員 黒川青少年野外活動センター 野口所長、大谷事業主任
議事項目	(1) 部会長及び副部会長の互選について (2) 令和6年度事業進捗状況について (3) その他

決定・確認事項

- (1) 部会長及び副部会長の互選
- (2) 各指定管理者から令和6年度事業計画の進捗状況について報告・質疑応答
- (3) その他青少年教育施設に関する質疑応答

主な意見

- ・各施設において老朽化が進み、緊急的な修繕対応も増えているので、修繕の必要が出てからの工事ではなく中長期で計画的な修繕対応をしていく必要があると意見があった。
- ・各施設でSNSを活用した広報活動があるが、それに加えて市としても施設の積極的な広報をすることも効果的と考え、前回部会で出た委員向けの各施設の紹介動画を一般公開向けに再編集しホームページ上に公開する件について、引き続き進めていくよう意見があった。
- ・物価高騰や光熱水費の高騰による運営への影響が大きいため、今後さらに高騰が進むようであれば市からの補填等があると良いのではないかと意見があった。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部 会 名	令和6年度第2回青少年教育施設専門部会
開催日時	令和7年2月5日（水）10:00～12:00
場 所	川崎市青少年の家
出 席 者	<委員> 番匠部会長、大津委員、川腰委員、松田委員、元木委員、太田委員、原田委員 <事務局> 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課：施設整備担当課長 柿森 篤実 ：管理・振興担当係長 仲田 浩 教育委員会事務局学校教育部指導課：自然教室担当課長 北村 美幸 子ども未来局青少年支援室：施設指導・調整担当課長 菊池 慶考 施設整備・企画担当課長 筒井 瑠南 施設整備・企画担当職員 成田 夢茄 青少年育成・子どもの権利担当課長 佐藤 直子 <指定管理者> 青少年の家：佐藤所長、齋藤副所長 ハケ岳少年自然の家：名取所長、三井副所長 子ども夢パーク：友兼所長、星職員 黒川青少年野外活動センター：野口所長、大谷事業主任
議事項目	(1) 今後の自然教室の方向性等（中間報告）について (2) 令和6年度事業進捗状況及び令和7年度事業計画について (3) その他 (4) 川崎市青少年の家 施設見学（希望者のみ）

になると意見があった。 ・夢パークの視察者の増加について、社会的なニーズが強く全国から視察者が増え続けているからこそ、そこに対して見学を有料にするなども検討していくべきではないかと意見があった。そうすることで参加者については費用を支払っているのだからしっかりと学ぶ意識になるし、施設側にとってもその費用をスキー合宿に参加できない子どもの援助にするなどでき、双方にとって良い方向にいくのではないかと意見があった。
その他
傍聴者：なし

決定・確認事項
(1) 教育委員会事務局から今後の自然教室の方向性等（中間報告）について (2) 各指定管理者から令和6年度事業計画の進捗状況及び令和7年度事業計画について報告・質疑応答 (3) その他青少年教育施設に関する質疑応答 (4) 川崎市青少年の家の施設見学（希望者のみ）
主な意見
・ハケ岳少年自然の家の利用者の8割を占めている自然教室を他施設で行うとなった場合においても、青少年団体や一般利用者といった2割の利用者のため、川崎の子どもたちに都会では味わえない特別な体験ができるような場所の提供が求められると意見があった。 ・前回部会で出た、各施設のSNSを活用した広報活動を市としても積極的に広報する件について、ユーザーが自ら動かなければ情報を得られない広報（HPへの掲載など）よりも、チラシの配下やポスターの掲示といったユーザーが自然に情報を得られる広報を行うなど、工夫が必要

1 めざす社会像

民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現をめざします。

2 基本方針

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。

「人生100年時代の生涯学習社会の実現」
～生涯を通じた学びと成長～

3 基本政策

（1）家庭・地域の教育力を高める

家族形態や地域における人と人とのつながりが変化する中、子育て家庭を含めたあらゆる世代の生活環境が大きく変化しており、子どもを取り巻くさまざまな社会的な問題が生じています。

学校・家庭・地域がともに連携することで、地域が家庭に寄り添いながら、子どもや若者が大人たちと関わり、互いに学び合い、育ち合う中で、主体的にいきいきと活動する力を培うための環境づくりを進めていきます。

（2）いきいきと学び、活動するための環境をつくる

活力ある豊かな地域をつくるためには、多様な学びの機会を提供して学びによる地域のつながりを創出するとともに、地域の生涯学習の担い手を育てるしくみづくりや、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組む必要があります。また、地域のさまざまな人が集い、いきいきと学び、つながり、学んだ成果を主体的に地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などを進めていきます。

（3）文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保存活用地域計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、国史跡橋樹官衙遺跡群をはじめ、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携しながら、市民サービスの向上や国内外への魅力発信について取組を進めます。

4 施策

【基本政策1】

施策1 家庭教育支援の充実

近年の社会状況の変化に伴って家庭環境の多様化が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。

○教育文化会館・市民館・分館において、家庭・地域教育学級を開催し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供するなど、家庭教育の充実を図ります。

○子どもの理解や保護者の役割、子育てに関する諸課題等について、PTAが実施する家庭教育学級を支援することにより、学校・家庭・地域の連携による学習活動を促進します。

○「家庭教育推進連絡会」を開催するなど、子育てに関する関係機関や関係団体が相互に連携・協力しながら、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを進めます。

○家庭教育の推進に向けて企業や地域団体等と連携した取組を進めるなど、さまざまな場において、子育て家庭が学べる機会を増やしていきます。

施策2 地域における教育活動の推進

地域教育会議のさらなる活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力の向上を図るしくみづくりを進めます。

また、多世代がつながり、学び合い、子どもたちの学ぶ意欲の向上と豊かな人間性の育成を図るとともに、連携・協働に基づく持続可能なネットワークづくりを進めます。

○多様な団体により構成される「川崎市地域教育ネットワーク推進会議」を開催するなど、学校・家庭・地域のネットワークづくりを進めます。

○中学校区地域教育会議における活動を推進するとともに、行政区地域教育会議による中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化に取り組めます。

○中学校区地域教育会議を、国の示す「地域学校協働活動」を推進する組織として位置づけながら、地域教育コーディネーターの設置を進め、学校と地域の連携を進めます。

○子ども会議や地域教育会議の活動を通して、学校と地域が連携して、子どもたちの意見表明と社会参加を促進し、地域社会の一員としての自覚を育みます。

○「子どもの泳力向上プロジェクト」として、地域のスイミングスクール等と連携して、水に親しむことに加え、泳ぎが苦手な子どもの泳力を向上することを目的に水泳教室を開催し、地域資源を活かした子どもたちの支援を行います。

○地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」を全小・中学校へ拡充するとともに、継続した運営に向け、寺子屋先生養成講座などを通じて担い手づくりを進めます。

【基本政策２】

施策１ 自ら学び、活動するための支援の充実

“市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、さらなる学びにつなげる”という、学びと活動の循環を促進していくため、市民館・図書館において、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした取組や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした取組を進めていきます。

- 社会参加の促進や市民意識の啓発、地域課題や生活課題の解決に向けた学習機会を提供するとともに、地域団体の育成や交流に向けた取組や多様な主体との協働・連携に向けた取組を推進し、社会教育の振興を図ります。
- 市民同士の学び合いの場を市民自らが企画・運営することを通して、市民が学んだ知識や経験等を身近な地域で活かしながら、主体的に活動する担い手の育成を図ります。
- ＩＣＴを活用したオンライン講座等の実施をはじめ、身近な地域の施設で出張講座を開催するなど、さまざまな学びの機会を提供していきます。
- 市民の多様な読書ニーズに適切に対応するため、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集・提供するとともに、図書館の利用促進に向けた取組や多様な主体との連携による読書普及活動、他施設等との相互連携による図書館機能の向上のための取組など、効率的・効果的な図書館サービスの取組を推進します。
- 市立図書館全体で「川崎市立図書館蔵書構築の考え方」に基づいた図書資料の収集、保存、有効活用を行うとともに、図書館システムやかわさき電子図書館のＩＣＴを活用したサービス、自動車文庫や返却ボックスなど図書館外でのサービス、他施設との連携によるサービス等を提供し、図書館ネットワーク機能の強化に向けた取組を進めます。

施策２ 生涯学習環境の整備

市民の生涯学習や地域活動の場としての学校施設の有効活用の促進や、身近な社会教育施設等の利用環境の向上を図るとともに、今後の市民館・図書館が、求められる多様なニーズへ柔軟に対応していける体制づくりを進めます。

- 市立学校の校庭や体育館、特別教室等を、学校教育に支障のない範囲で、市民の生涯学習、スポーツ、市民活動等の場として有効活用してもらうための取組を進めていきます。
- 子どもの“やりたい”の実現に向け、子どもたち自らルールづくりを行いながら、放課後に自由にのびのび遊べるよう、全小学校における校庭開放の実施に向けた支援に引き続き取り組みます。
- 関係局と連携しながら施設の長寿命化に向けて計画的な取組の推進を図るとともに、効率的・効果的な施設整備に取り組むなど、社会教育施設の老朽化等に適切に対応します。
- 川崎市民館・労働会館の再編整備に向けた取組を進め、川崎区における生涯学習の拠点として、みんなが気軽に利用しやすい活動や交流の拠点づくりを進めていきます。
- 宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進め、市民の力で成長し続ける、宮前区らしいスタイルの市民館・図書館として、多様な人々が交流し、つながり、新たなコミュニティ・生活・教養を創発し、地域への愛着を育む場づくりを進めていきます。
- 「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たし、多様なニーズへ柔軟に対応した事業・サービスを展開していきます。また、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入の取組を進めていきます。
- 公益財団法人生涯学習財団への支援や、市と連携した取組により、市民の誰もが、いつでもどこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを、多様な主体と連携して進めます。また、主体的に活動する社会教育関係団体を支援することにより、地域活動の充実や地域教育力の向上を図ります。

【基本政策３】

施策１ 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実に図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・活用を図ります。また、国史跡橘樹官衙遺跡群^{たちばなかんがいせきぐん}の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・保存・活用を推進し、計画的な指定等や指定文化財の保存修理等を行うとともに、「川崎市地域文化財顕彰制度」を生かして、未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- 文化財ボランティア等の地域人材の育成・活用を進めるとともに、多くの地域人材と協働した文化財の保存・活用により、市民が文化財に親しむ機会の充実に図ります。また、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、ＳＮＳなどを活用し、効果的な広報を行っていきます。
- 市内の学校に対して、出土品を活用した出前授業などを行い、文化財を見たり触れたりする機会を子どもたちに提供し、文化財に対する興味・関心を育みます。
- 市民に文化財への親しみと理解を深めてもらうとともに、市民が主体的に市域の文化財を保存・活用することを促すため、関連文化財群と文化財保存活用区域を設定し、そのストーリーやテーマを発信し、それぞれの地区における文化財の保存・活用の機運を高めます。
- 「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、整備を行った歴史公園を中心に、本市の貴重な宝として全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

施策2 博物館の魅力向上

日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における市域の生物調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

○日本民家園では、日本有数の古民家の野外博物館としての特性や専門性を活かし、古民家・民具等の展示整備、資料整理、調査研究、企画展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、文化財建造物の補修と耐震補強を計画的に進め、文化財の適切な保存・活用を図ります。さらに、園路や排水の整備、危険樹木対策等を計画的に実施し、文化財の保存環境を維持向上させるとともに、誰にでも安全で利用しやすい博物館づくりを進めます。

○かわさき宙と緑の科学館では、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、自然・天文・科学の各分野において、特性や専門性を活かし、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、学校との連携を強化し、体験学習や社会科見学、学習投影や実験教室等を通じて、子どもたちの文化財や伝統文化、自然科学への理解や興味関心を育みます。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、感染症等の影響を踏まえ、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会のなかった方等に向けて、SNSなどを活用し、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供など効果的な広報を行っています。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、岡本太郎美術館などの市内各博物館等と連携し、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を行うとともに、ボランティア・市民活動団体等の育成・支援、学校・関係機関等との連携・協働により、地域とのネットワークづくり等を図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、『生田緑地』の観光強化』として、市の「新・かわさき観光振興プラン」（平成28（2016）年2月）にも位置づけられており、インバウンドにも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、広域観光の魅力づくりを図ります。

○日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として「第3期川崎市文化芸術振興計画」（令和6（2024）年3月）にも位置づけられており、地域に根ざした文化芸術を活用したまちづくりを進め、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係局との連携を図っていきます。

5 令和7年度の主な事業内容

※予算調整中

（ ）内の額は前年度予算額

(1) 家庭・地域の教育力を高める

229,058千円(208,608千円)

ア 家庭教育支援の充実

2,238千円(2,311千円)

(ア) 家庭教育支援事業

2,238千円(2,311千円)

子どもの健やかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。

【主な事業内容】

- 市民館等における家庭・地域教育学級等の家庭教育に関する学習機会の提供
(家庭・地域教育学級は、社会教育振興事業費)
- PTAによる家庭教育学級開催の支援
- 全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進
- 地域団体や企業等と連携した取組の推進

イ 地域における教育活動の推進

226,820千円(206,297千円)

(ア) 地域における教育活動の推進事業

49,026千円(51,265千円)

地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。

【主な事業内容】

- 地域教育会議の実施による地域教育ネットワークのさらなる活性化
- 子ども会議等の充実による子どもの育ちと意見表明の促進
- 地域のスイミングスクール等と連携した子どもの泳力向上プロジェクト事業の実施

(イ) 地域の寺子屋事業

177,794千円(155,032千円)

地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートするしくみづくりや、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。

【主な事業内容】

- 地域の寺子屋の拡充（全小・中学校での実施に向け随時拡充）
- 寺子屋先生養成講座などの開催
- 地域の寺子屋推進フォーラムの開催

(2) いきいきと学び、活動するための環境をつくる

2,917,861 千円 (4,218,716 千円)

ア 自ら学び、活動するための支援の充実

941,504 千円 (969,166 千円)

(ア) 社会教育振興事業

52,256 千円 (56,934 千円)

教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。

【主な事業内容】

- 社会参加・共生推進学習事業の実施
識字学習活動、社会人学級、障害者社会参加学習活動他
- 市民自治基礎学習事業の実施
平和・人権・男女平等推進学習、青少年教室事業、成人教室事業、シニアの社会参加支援事業、家庭・地域教育学級、市民館等保育活動他
- 市民学習・市民活動活性化学習事業の実施
市民自主学級、市民自主企画事業、市民エンパワーメント研修、市民講師事業、「地域の寺子屋事業」に関する研修等事業（再掲：「地域の寺子屋」事業費に含む。）学習情報提供・学習相談事業他
- 市民・行政協働・ネットワーク学習事業の実施
各行政区・中学校区地域教育会議推進事業（再掲：地域における教育活動の推進事業費に含む。）、課題別連携事業、学社融合推進事業、地域学習・文化団体連携支援事業
- 現代的課題対応学習事業の実施
地域コミュニティ交流・学習事業、現代的課題学習事業他
- 視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施
- 大学等高等教育機関との連携促進

(イ) 図書館運営事業

889,248 千円 (912,232 千円)

市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営をめざします。

【主な事業内容】

- 多様な市民ニーズに応え、市民の課題解決に役立つために、幅広く図書館資料を収集・提供
- 来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施
- レファレンスの向上やインターネット、ICTの活用
- 関係機関や学校図書館との連携促進
- 図書館の利用が困難な地域に向けた自動車文庫の巡回
- かわさき電子図書館の利用促進及びサービスの充実（学校利用の拡大、協賛企業等の寄附を含めたコンテンツの拡充）

イ 生涯学習環境の整備

1,976,357 千円 (3,249,550 千円)

(ア) 生涯学習施設の環境整備事業

1,813,684 千円 (3,090,247 千円)

市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実に努めます。

【主な事業内容】

- 既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館整備に向けた工事等の実施
- 学校施設の更なる有効活用に向けた取組の推進
- 全小中学校における校庭開放の実施に向けた支援
- 鷺沼駅前地区市街地再開発事業に伴う宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた設計や管理運営計画の策定作業等の実施
- 社会教育施設の長寿命化等に向けた計画的な施設整備の推進
- 幸市民館・図書館の計画的な整備に向けた設計等の実施

(イ) 社会教育関係団体等への支援・連携事業

162,673 千円 (159,303 千円)

生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言を行います。

【主な事業内容】

- 関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援
- シニア活動支援事業への支援
- 市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携
- 全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携

(3) 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

787,620 千円(752,469 千円)

ア 文化財の保護・活用の推進

102,169 千円(103,647 千円)

(ア) 文化財保護・活用事業

75,628 千円(86,188 千円)

市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。

【主な事業内容】

- 川崎市文化財保存活用地域計画に基づく文化財の調査・保存・活用事業の推進
- 指定文化財の保存修理等の実施
- 地域文化財顕彰制度の運用
- 文化財ボランティアの育成・協働調査の実施
- 埋蔵文化財の発掘調査等の実施

(イ) 橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業

26,541 千円(17,459 千円)

古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙遺跡群」（橋樹郡家跡と影向寺遺跡）の保存整備・活用・調査研究を進めます。

【主な事業内容】

- 橋樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催
- 橋樹官衙遺跡群とその周辺における史跡めぐり等活用事業の実施
- 市民との協働による史跡等環境整備・維持管理の実施
- 橋樹官衙遺跡群の全容解明等に向けた調査・研究の推進

イ 博物館の魅力向上

685,451 千円(648,822 千円)

(ア) 日本民家園管理運営事業

537,708 千円(507,333 千円)

国・県・市の指定文化財 25 件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。

【主な事業内容】

- 文化財建造物・民具などの保存・整理
- 調査研究及び補修（屋根補修、耐震補強等）の推進
- 展示及び教育普及事業の充実
- ボランティア支援等

(イ) 青少年科学館管理運営事業

147,743 千円(141,489 千円)

自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。

【主な事業内容】

- 自然・天文・科学の 3 分野における資料収集・展示・調査研究・教育普及等の博物館活動の充実
- ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進
- 生田緑地内の文化施設をはじめとする多様な団体や関係機関と連携した取組の推進

「社会教育委員から市民へのメッセージ」

川崎の生涯学習社会を実現するために

「人生100年時代」と言われるようになり、ますます生涯を通じた学びの重要性が高まっております。川崎市では、様々な場面において生涯学習活動を推進しているところですが、「生涯学習」や「社会教育」と言った言葉になじみのないことも、わかりにくさを生んでいます。そのため、「生涯学習」や「社会教育」について身近に感じていただきたいという思いから、私たち令和4・5年度社会教育委員のメッセージをまとめました。

このメッセージは、何か一つの考えを押し付けるものではなく、社会教育委員一人ひとりの考えをまとめたものであり、「市民の学びを支えていきたい」という願いを込めております。

このメッセージが、生涯学習活動に関わるきっかけになれば幸いに思います。

1 予測が難しい現代に求められる学び

- (1) 生涯学習は、自らが自由で主体的に学ぶことです。例えば、普段の生活の中で、花を育てている方がいて、その方との会話の中で花の育て方や品種など、自分の知らなかったことを学んでいます。私たちはそういうことも生涯学習であると考えています。身の回りのいろいろな場面を見渡してみると、いろいろなことに気づきや学びがあります。生涯学習は市民にとってとても身近なものです。
- (2) 社会教育は、学びの環境を整えることであると考えています。例えば、地名の由来を知りたいと思った時に図書館では、調べるための役立つ資料をわかりやすく紹介した「パスファインダー」を利用することによって、地名の由来の他に関連する書籍を知ることができます。また、新しく音楽活動に参加したり、ボランティア活動を始めてみたいといった時に、市民館ではサークル活動の紹介を行っていたり、ボランティアの養成講座を行っていたりします。このように、川崎市では市民が学びたいと思った時に学べる環境を整えており、それらを社会教育活動であると考えています。
- (3) 今の社会は、急速な技術革新や気候変動、国際情勢の変動など、変化が激しく複雑さを増しており、将来の予測が困難な時代です。デジタル化が進行し、人工知能が発展を遂げる中で、何が本物で何が偽物か見分けがつきにくくなっています。そんな時代だからこそ、多様な人と交流し、子どもから大人まで世代を問わず学び、自分の頭で考え、行動することが必要であると私たちは考えています。

2 かわさきでの取組

- (1) 川崎市には、市民館や図書館をはじめ、青少年科学館や日本民家園など魅力的な社会教育施設がたくさんあります。これらの施設で行っていることは、「社会教育事業ガイド」にまとまっています。ぜひご覧になって、施設に訪れてみてはいかがでしょうか。
- (2) 川崎市には、青少年の健全な育成を図ったり川崎の文化の発展を行ったり、様々な地域の団体が市民の学びを支えるために活動しています。生涯学習社会を実現するために、行政だけでなく、地域の様々な団体等と一緒に取り組んでいくことが大切であると私たちは考えています。
- (3) 普段の気づきや学びを、深めるために、図書館で調べ物をしたり、市民館で行われる講座を受講し、いろいろな方とのつながりを持つことができたり社会の中には様々な学びの環境が整備されています。身の回りにあふれる学びと一緒に深めてみませんか

3 すでに学びは始まっている

- (1) 生涯学習はとても幅広い考え方です。何か新しいことに気づいたり、できることが増えていたり、学んでいたりとすでに皆さんの生涯学習活動は始まっているかもしれません。道端で見かけた花の名前を新しく知ったり、映画を見て新しい発見をしたり、私たちの回りを見渡すと、いろいろなところに気づきや学びがあります。あなたは最近どんなことに気づき、学びましたか？
- (2) もしあなたが「何かを始めたいけど、何をしたらよいかわからない・・・」と思っていたら、川崎の社会教育に関わるとてもよいタイミングです。市民館や図書館、青少年科学館や日本民家園など、あなたの学びを支える環境があります。
- (3) 市民館では子育て、ボランティア、サークル活動など様々な活動を行っています。あなたの気になる入

り口はどれですか？

- (4) あなたが学んだことは、他の人や地域にとって、とても価値があるものです。学んだことを日々の生活の中で活かし、地域の中で役立てることができるかもしれません。市民館はそんなあなたの学びを第一線で支えます。

生涯学習推進活動方針や私たち社会教育委員のメッセージをよりわかりやすく伝えるためにパンフレットを作成しました。そちらも併せてご覧ください。

(案)

令和 6 年度

川崎市社会教育委員会議の活動

川崎市社会教育委員会議

令和 7 年●月

目次

令和 6 年度の主な審議テーマ	2
定例会関係	2
<第 1 回>	2
<第 2 回>	3
<第 3 回>	4
<第 4 回>	5
<第 5 回>	6
<第 6 回>	7
<第 7 回>	8
<第 8 回>	9
専門部会関係	10
関係会議	12
全国社会教育委員連絡協議会	12
関東甲信越幹社会教育委員連絡協議会	12
指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会	13
神奈川県社会教育委員連絡協議会	13
大ホール優先利用調整会議	14
平和教育映像教材等連絡調整会議	14
まとめ	15
令和 6 年度社会教育委員	17

令和6年度の主な審議テーマ

- 1 次期「かわさき教育プラン」策定に向けて
- 2 家庭教育支援の取組について
- 3 市民館・図書館の指定管理者制度導入について

定例会関係

<第1回>

日 時 令和6年6月25日（火） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 中原市民館 多目的ホール

出席者 委員18名 傍聴7名

議 題 (1) 報告事項

- ① 社会教育委員会議の職務及び今期会議の進め方等について
- ② 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）について

(2) 協議事項

- ① 各種委員の選出

主な内容

- 社会教育委員会議の役割、今期社会教育委員会議の進め方について確認を行った。
- 全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会は事務局対応、神奈川県社会教育委員連絡協議会は笹井議長・井口副議長を理事として選出、大ホール優先申請利用調整会議は下田委員を選出することが決まった。
- 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）について、事務局から説明があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・浸水対策、避難経路、防音対策はどうなっているか。
 - ・社会教育という言葉をぜひ入れて認識を広めていただきたい。
 - ・開設時からの不易と流行ということで、変わらないものもあれば、時代に応じて変わっていくものもあるというような、そういう歴史を大事にしたうえで改修してほしい。

<第2回>

日 時 令和6年7月31日（水） 午後6時30分～午後8時40分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員16名 傍聴5名

内 容 (1) 協議事項

- ① 令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案の実施について（非公開）

- ② 次期教育プラン策定に関する意見聴取について

(2) 報告事項

- ① 市立学校を通したイベント広報の見直しについて
- ② 令和6年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会の報告について
- ③ 川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について、川崎市川崎市民館・労働会館条例の制定について
- ④ 専門部会報告

主な内容

- 令和6年度市民自主学級・市民自主企画事業追加提案について提案内容の説明があり、事業が承認された。
- 次期教育プラン策定に関する意見聴取について、教育プランの概要や意見聴取の進め方について所管課から説明があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・地域のデータがエビデンスとして必要である。
 - ・将来の予測が困難な時代に子どもたちが生きていくためには、社会を自分事としてとらえるという志や覚悟が大事になる。
 - ・意見聴取して終わりではなく、子どもと大人が対話する場をもっと設けなければいけないと思う。
 - ・会議体として時間を取ってやっているの、社会教育委員会議として意見をまとめる方向で進めて欲しい。
 - ・プランを作るうえで、世の中がどうなっていて、川崎がどうなっているかという現状認識が大事。
 - ・「つながりの中で学ぶ」という社会教育とはどうあるべきか、ということを我々は考えなければならない。
- 議長から、ある程度の幅で委員の意見をまとめていきたいという話があった。また、次回、ワークショップ形式で意見を出し合うことを確認した。
- 市立学校を通したイベント広報の見直しについて、所管課から報告があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・チラシを配布する人が、誰に伝えたいからどういう配布方法がいいかというところが1番重要なのに、そこが抜けていると思う。
 - ・実施に踏み切る前にどの方法が1番適切なのかという議論をもっと慎重にするべき。

<第3回>

日 時 令和6年9月11日（水） 午後2時30分～午後4時30分

会 場 川崎市立中原図書館 多目的室

出席者 委員13名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

- ① 平和教育映像教材等連絡調整会議への委員の派遣について
- ② 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について

(2) 協議事項

- ① 次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について

主な内容

- 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理予定者について、事務局から報告があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・ 事業者選定の決め手を教えてほしい
 - ・ 選定評価委員は川崎の文化や地域性についてどのくらい知っているのか。
 - ・ 地域の人の声、利用する人の声を反映できる場所をつくってほしい。
 - ・ 社会教育委員の議論や意見はどのように反映されたのか。
 - 次期かわさき教育プラン策定について、ワークショップ形式で意見交換を行った。委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・ 最近子どもたちや新米のママたちが受け身のことが多い。
 - ・ 変わらないものとして「平和」と「子どもの権利」が大事。
 - ・ 自分だけではなくて、子どもも含めて家族みんなでウェルビーイングの実現ができればいい。
 - ・ 年齢に関係なく、チャレンジしていく、学び直していく、新しいことをやっていくことが必要。
 - ・ 自分が尊重されることで他者を尊重できるようになる。他者のための行動を生み出していくような教育が必要。
 - ・ 「人権の尊重」というときに優しさやおもいやりではなくて、前提として人権を尊重するという感覚が重要。
 - ・ 安心安全に生きていく社会が基盤にあって初めて良い意味での自己責任を取ることができる。
- 会議後に意見まとめを作成し、所管課に提出した。

<第4回>

日 時 令和6年10月30日（水） 午後6時30分～午後8時10分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員14名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取まとめについて
- ③ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和5年度版）
- ④ 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理者の指定について、労働会館改修工事について

主な内容

- 専門部会について、所管課から説明があり、以下のような意見があった。
 - ・ 報告様式で、指定管理者が出席している部会の記載方法は統一してはどうか。
- 第3回定例会で行った次期かわさき教育プラン策定に関する意見聴取について、事務局から、まとめた意見の報告があった。
- 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和5年度版）」について、所管課から説明があり、委員からは以下のような質問・意見があった。
 - ・ 成果だけでなく、問題点なども挙げていかないと今後の取組の方向性につながらないのではないか。
 - ・ 橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数が多く、大きな成果だと思う。この企画力を持続的に進めるためにどのような方策や工夫を考えているのか聞きたい。
 - ・ 「家庭・地域の教育力を高める」の取組成果で、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱が増えたところがあるが、当初の目標より丸一年遅れている状況である。目標に届いていないので、成果というよりは課題であり、なぜこうであったかを分析していく必要があるのではないか。
 - ・ 家庭教育や地域の教育力については、形になっていないものも学びになっている。計画の指標になって見えているのはほんの一部であり、見えないものを向上させるのは難しいということを認識して評価しないといけない。
 - ・ PTAによる家庭教育学級の取組が成果として挙げられているが、川崎のPTA活動の実態について聞きたい。
- 川崎市中原市民館及び川崎市高津市民館並びに橘分館の指定管理者の指定について、また、労働会館改修工事について所管課から説明があり、以下のような意見があった。
 - ・ 高津区の審査委員が4名だったのはなぜか。今後は委員が全員揃って開催してほしい。

<第5回>

日 時 令和5年11月28日（木） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員13名 傍聴3名

内 容 (1) 報告事項

- ① 専門部会報告
- ② 第6回全国社会教育研究大会茨城大会報告及び令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
- ③ 令和6年度平和教育映像教材等連絡調整会議報告
- ④ 新宮前市民館・図書館の進捗状況について

(2) 協議事項

- ① 家庭教育支援の取組について

主な内容

- 専門部会報告について、事務局から説明があった。
 - 全国社会教育研究大会について、事務局から報告があった。
 - 平和教育映像教材等連絡調整会議について、下田委員から報告があった。
 - 新宮前市民館・図書館の進捗状況について所管課から説明があり、以下のような質問があった
 - ・ 今の場所にある市民館、図書館の利用者や、そこで活動している方の声を聞くような懇談会のような場があるとよいと思うが、考えていることがあれば聞きたい。
 - 家庭教育支援の取組について所管課から説明があり、以下のような質問・意見があった。
 - ・ 家庭教育の法的な位置づけに「こども基本法」が触れられてないのはなぜか。
 - ・ 核家族化について世帯数で示されているが、核家族世帯の割合を見る必要がある。
 - ・ 家庭教育学級の参加者数がコロナ以前まで回復していないことについて、今後を見定めるために参加者数の内訳や PTA の現状等をしっかりと知っておく必要がある。
- 地域で家庭教育に関する活動をしている委員から、活動を通じて感じることや、課題等について話があった。
- ・ 共働き世帯が多く、時間の貧困（余裕の無さ）を感じる。
 - ・ 子どもと一緒に食事することの教育的意味は多い。
 - ・ 地域ごとを抱えている課題は異なるので、家庭教育学級が、各学校の特徴を活かし、地域団体とのつながりを活かした学習の場となればよいと考える。
 - ・ 大人の学びへの危機感を持っている。家庭教育だけでなく、地域社会、社会教育を充実させることが現代の課題
 - ・ 親子ともにゆとりの無さを感じる。それが学びへの抵抗感につながる人もいる。
 - ・ 家庭教育を型にはめずに「そのままいいよ」と受容して自信を与えるということも大切。子どもが健やかに安定して育つためには保護者の心がしっかりと安定していなければならないと思うので、そのような学習内容があるとよい。

<第6回>

日 時 令和6年12月20日（金） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員15名 傍聴6名

内 容 (1) 報告事項

- ① 次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について

(2) 協議事項

- ① 家庭教育支援の取組について

主な内容

- 次期かわさき教育プラン策定に向けたアンケート結果等について、所管課から資料に基づき報告があり、次のような質問・意見があった。
 - ・ 児童生徒のアンケートで、グローバル教育の拡充に期待するとあるが、子どもたちにどのような大人になりたいかという設問では「世界的に活躍できる人」と答えた割合が低い。大きな夢を持って世界で活躍することを目指す子どもたちを育てる教育が必要であると感じた。
 - ・ 基本理念・基本目標は、今後メッセージ性のある形でまとめるとのことだが、単なる広告の言葉のようにならないように。
 - ・ 社会教育という言葉が浸透していない。設問に「地域の子育て」とあるが教育が抜けている。教育や学習というのは知識の伝達だけでないということも入れてほしい。
 - ・ 川崎市がこれまで大事にしてきた価値観（人権、多様性）を活かしてほしい。
- 家庭教育支援の取組について所管課から説明があった。また、地域で家庭教育に関する活動をしている委員から、活動を通じて感じることや、課題等について話があった。
 - ・ コロナを経て今の課題として、子育て家庭がつながらずそれぞれに子育てをしていること、保護者が子どもと過ごす時間が不足していること、子どもの気持ちを受け止めてくれる場面が不足しているがあると思う。
 - ・ 生徒の状況で数十年前と比べて大きく変わった点は、ほぼ全員がスマホを所持するようになったこと。校内でのトラブルも SNS を原因としたものが多い。スマホでのトラブルが起きた時、保護者が自分の子どもに指導できないといったケースもある。
 - ・ 各校の PTA 活動もコロナ禍以降大変大きく変わったように思う。また、地域行事への生徒の参加についても、子どもたちは忙しくて時間がないということがある。地域行事の在り方も、地域の大人が考えていく時期に来ているのではないかと感じる。
 - ・ 家庭教育、学校教育における社会と連携したキャリア教育が必要だと思う。
 - ・ どんな支援が必要か議論する前に、取り組むべき課題を明確にしなければならない。
 - ・ 文科省が打ち出す家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業について、どう考えているか。
 - ・ 学校教育と家庭教育のはざまで親が一番困っているであろう不登校の子どもたちへの取組をどうにかしないといけないと思う。

<第7回>

日 時 令和7年2月27日（木） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員●名 傍聴●名

内 容 (1) 報告事項

- ① 今後の自然教室の方向性等について（中間報告）
- ② 専門部会報告

(2) 報告事項

- ① 令和7年度市民自主学級・市民自主企画事業の実施について（非公開）
- ② 令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について
- ③ 令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について

主な内容<未作成>

○

.

<第8回>

日 時 令和7年3月27日（木） 午後6時30分～午後8時30分

会 場 高津市民館 大会議室

出席者 委員●名 傍聴●名

内 容 (1)報告事項（未定）

- ① 専門部会報告

(2)協議事項（未定）

- ① 令和7年度社会教育関係団体への補助金交付について
- ② 令和7年度生涯学習推進活動方針（案）について
- ③ 令和6年度社会教育委員会議の活動報告（案）について

主な内容<未作成>

○

.

専門部会関係

専門部会名	開催日程	主な審議内容
教育文化会館専門部会	令和6年6月21日、9月20日、●月●●日、令和7年●月●●日	・社会教育振興事業について ・市制100周年記念事業について ・市民館貸館における飲食について
幸市民館専門部会	令和6年6月24日、9月25日、●月●●日、令和7年●月●●日	・川崎市幸市民館・川崎市幸図書館改修基本計画（案）の策定について ・社会教育振興事業について
中原市民館専門部会	令和6年7月26日、10月1日、●月●●日、令和7年●月●●日	・社会教育振興事業について ・市民館の指定管理業務移行に係る手続き等の進捗状況について
高津市民館専門部会	令和6年6月27日、10月2日、●月●●日、令和7年●月●●日	・事業計画について ・指定管理者制度について
宮前市民館専門部会	令和6年6月28日、9月24日、●月●●日、令和7年●月●●日	・施設の管理運営について ・社会教育振興事業について
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	令和6年7月29日、11月1日、令和7年●月●●日	・令和5年度事業報告について ・令和6年度事業計画について
多摩市民館専門部会	令和6年6月28日、9月27日、●月●●日、令和7年●月●●日	・社会教育振興事業について ・施設の維持管理について
麻生市民館専門部会	令和6年7月31日、10月8日、●月●●日、令和7年●月●●日	・主な事業について
図書館専門部会	令和6年7月9日、9月27日、●月●●日、令和7年●月●●日	・図書館の現状について ・かわさき電子図書館の本格実施について

		・読書普及講演会・市制100周年記念事業について
青少年科学館専門部会	令和6年6月28日、11月13日、●月●●日、令和7年●月●●日	・令和6年度予算・事業計画について ・自然分野の収蔵資料の整理状況とその進め方について
日本民家園専門部会	令和6年5月26日、7月21日、●月●●日、令和7年●月●●日	・事業評価について ・事業計画について
青少年教育施設専門部会	令和6年11月26日、令和7年2月5日	・事業計画について ・事業進捗状況について

関係会議

全国社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回総会	令和6年5月31日（金）	日本弘道会ビル	令和5年度事業報告・決算報告、第66回全国社会教育研究大会（茨城大会）について 他
第66回全国社会教育研究大会茨城大会	令和6年10月23日（水）～25日（金）	茨城県水戸生涯学習センター（1日目）、水戸市民会館（2日目・3日目）	彰往考来～人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～ 全体会、分科会 他
第2回総会	令和6年10月24日（木）	水戸市民会館	第67回全国社会教育研究大会（岩手大会）、第68回全国社会教育研究大会（大阪大会）について 他
第3回総会	令和7年2月21日（金）	日本弘道会ビル	令和7年度事業計画・予算（案）、第67回全国社会教育研究大会（岩手大会）について 他

関東甲信越静社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回理事会	令和6年6月7日（金）	日本弘道会ビル	第55回茨城大会、第56回神奈川大会について 他
第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会	令和6年10月23日（水）～25日（金） ※第66回全国社会教育研究大会と兼ねて開催	茨城県水戸生涯学習センター	彰往考来～人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～ 全体会、分科会 他
第2回理事会	令和7年2月28日（金）	日本弘道会ビル	第55回茨城大会の報告、第56回神奈川大会について 他

指定都市社会教育主管課長会議・社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
指定都市社会教育主管課長会議・指定都市社会教育委員連絡協議会	令和6年7月5日（金）	Zoom 開催	各都市提案議題について ほか

神奈川県社会教育委員連絡協議会

会議名	日程	会場	内容
第1回理事会	令和6年5月13日（月）	県総合教育センター	令和5年度実施事業報告・会計報告、令和6年度事業計画（案）・予算（案）について ほか
第1回総会	令和6年6月10日（月）	県総合教育センター	令和5年度実施事業報告・収支決算書報告、令和6年度事業計画（案）・収支予算書（案） ほか
研修会	令和6年9月2日（月）	Zoom 開催 ※台風10号の影響によりオンデマンド形式による動画視聴に変更	講演「地域の教育力向上のために社会教育委員ができること」
第2回理事会	令和6年10月7日（月）	県総合教育センター	令和6年度実施事業、令和6年度地区研究会について 他
地区研究会（海老名市）	令和6年11月2日（土）	海老名市文化会館	子どもと大人が共に育つ社会の構築を目指して
地区研究会（大磯町）	令和7年2月4日（火）	大磯プリンスホテル	大磯町第三次生涯学習推進計画の展開～心豊かなひとづくり、まちづくりのために～
第3回理事会	令和7年3月18日	県総合教育センター	令和6年度事業報

	(火)		告・中間決算報告、令和7年度事業計画(案)・予算(案)、令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について
--	-----	--	--

大ホール優先利用調整会議

委 員 下田委員

内 容 市民館大ホール及び併せて使用する貸室の優先確保を希望する団体の事業内容を審査

回 数	日 程	場 所
第1回	令和6年4月24日(水)	高津市民館
第2回	令和6年7月25日(木)	高津市民館
第3回	令和6年10月23日(水)	中原市民館
第4回	令和7年1月23日(木)	中原市民館

平和教育映像教材等連絡調整会議

委 員 下田委員

日 程 令和6年11月15日(金)

会 場 川崎市総合教育センター

内 容 平和教育映像教材等の視聴、感想・意見聴取

まとめ

昭和26年に川崎市社会教育委員条例が施行されて以降、社会教育委員は各立場においてその知識や経験をもって川崎市の社会教育の進展に貢献しており、現メンバーは令和6・7年度の2年間の任期であり、その1年目として今年度は活動を行ってきました。

本報告書は、教育委員会の審議会として、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため、どのような活動を行ってきたのかをまとめ、私たち自身が活動を振り返ると共に、その内容を教育委員会に報告することで、着実に活動の充実を図ることを目的としています。

今期の社会教育委員会議では、主に三つのテーマについて審議しました。

一つ目は、「次期『かわさき教育プラン』策定に向けて」です。「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」は、平成27年度から概ね10年間を対象としており、令和7年度でその計画期間を終えることから、教育委員会事務局では、令和8年度から新たに始まる「かわさき教育プラン」の策定に向けて検討が進められています。社会教育委員会議では、第2回から第3回の定例会において議論を行いました。第3回定例会では、「次の10年間に川崎がどのような教育を目指すのか」という基本理念・基本目標に関して、検討の参考となる意見を届けるために、グループに分かれてワークショップ形式で意見を出し合い、各グループの意見を全体で共有しました。意見は次の大きく四つに集約し、教育委員会事務局に提出することができました。

- ① ウェルビーイングや自己肯定感を高める教育を推進する
- ② 誰一人取り残さない教育を推進する
- ③ 元気で持続的なコミュニティを創出する
- ④ 人生100年時代を支える社会的基盤を整備する

また、第6回定例会では、次期「かわさき教育プラン」策定に向けたアンケート結果等について、児童生徒、保護者、教職員、社会教育関係団体などに行ったアンケートの結果や、多様な団体で実施したワークショップで出た意見などから、今後、川崎市が目指す「かわさき教育プラン」の基本理念・基本目標の考え方についても報告いただきました。令和8年度の策定に向けて令和7年度も進捗に合わせて適宜報告していただきたいと思います。

二つ目は、「家庭教育支援の取組について」です。教育委員会事務局では、令和8年度の「かわさき教育プラン」策定にあたり、家庭教育支援に関する現状の地域や市民ニーズを捉え、効果的な家庭教育推進の取組について検討が進められています。社会教育委員会議では、第5回から第6回の定例会において議論を行い、社会教育委員それぞれの立場と知見から、意見書なども用いながら意見を交わしました。委員からは、子育ての現状、教育現場や地域の中で見られる保護者や子どもたちの様子、家庭教育支援に関わる取組やそこの諸課題、さらには今後に向けての提案などについて意見がありました。社会教育委員会議で出された意見は、教育委員会において、今後の具体的な取組を検討する際の貴重な資料になるものと考えています。

三つ目は、「市民館・図書館の指定管理者制度導入について」です。市民館・図書館への指定管理者制度導入に向けて、令和6年度中に行われた条例の一部改正（多摩市民館、麻生市民館、岡上分館に関する市民館条例の改正・麻生図書館及び柿生分館に関する図書館条例の改正）及び、令和7年度に指定管理者制度が導入される中原市民館、高津市民館、橘分館の指定管理者決定に関する報告や、移転や改修工事などを伴う施設の進捗状況など、教育委員会事務局から報告を受け、社会教育委員の立場から質問や意見交換を行いました。令和7年度も引き続き、順次指定管理者制度が導入される施設の進捗や、指定管理者制度が導入された後の施設の管理・運営、事業の実施状況などについても適宜報告いただき、今後とも、市域の社会教育を振興するという観点から、これらの施設の管理運営が適切なものとなるよう、意見を届けていきたいと思っています。

また、例年の取組ではありますが、「各市民館における市民自主学級・市民自主企画事業の審査と社会教育関係団体への補助金交付に対する提言」を行いました。市民自主学級・市民自主企画事業の審査では、市民や団体から提案された事業内容を確認するだけでなく、掲げられた目標や課題解決の取組を市民館がどのように支えていくと良いかなど、次年度の実施に向けた意見などにも留意しながら審査を行いました。また、社会教育関係団体への補助金交付に関しては、市の団体所管部署から説明を受けるだけでなく、当該団体から推薦されている委員など、団体の実状等を把握されている委員から意見を伺うなどしながら、活動の実態と財政的な支援とが効果的に結びついているか、また、財政的支援とともに行政による団体に対する不当な統制的支配や事業干渉が行われていないかなど、適正な補助金交付に向けた確認を丁寧に行うことができました。

社会教育委員会議におきましては、次年度も継続した取組として教育委員会との連携を推進し、今後の生涯学習社会の実現に向け、よりよい教育施策展開に結びつくよう努めていきたいと考えています。

令和6年度社会教育委員

選出区分	氏名	役職名
市内校長会	イガラシ サトシ 五十嵐 聡	小学校校長会 (宮前小学校 校長)
	ヨシムラ ナオキ 吉 村 尚 記	中学校校長会 (御幸中学校 校長)
	オオカワ カズユキ 大 川 一 幸	高等学校校長会 (橘高等学校 校長)
市内社会教育関係団体推薦	ハセガワ カズオ 長谷川 一雄	川崎市 PTA 連絡協議会 副会長 (麻生区 PTA 協議会 副会長)
	イシムラ タクヤ 石 村 卓 也	川崎地域連合 副議長 (全市)
	シモダ リョウイチ 下 田 良 一	川崎市総合文化団体連絡会 理事
	サイトウ アキユキ 齋 藤 昭 之	公益財団法人川崎市スポーツ協会 専務理事
	カワノ カズコ 河 野 和 子	川崎市地域女性連絡協議会 理事
	コイヌマ タケオ 濃 沼 健 夫	川崎市全町内会連合会 副会長
	サホダ トモコ 佐保田 ともこ	川崎市幼稚園協会 理事 (ひがしすげ幼稚園 園長)
	オオツ ヒロユキ 大 津 博 之	川崎市青少年育成連盟 理事長 (川崎市子ども会連盟 連盟長)
	タカモリ ヤスヒロ 高 森 康 広	川崎市地域教育会議行政区議長会 (多摩区地域教育会議 議長)
市民委員	イグチ カホ 井 口 香 穂	市民公募
	ヤマキ ヨシノリ 八 巻 義 徳	市民公募
家庭教育	アンザイ マキコ 安 西 巻 子	こども食堂 まきまきキッチン 代表
	カワムラ マリコ 河 村 麻莉子	NPO 法人子育て支えあいネットワーク満
学識経験者	ササイ ヒロミ 笹 井 宏 益	玉川大学学術研究所高等教育開発センター 特任教授
	タンマ ヤスヒト 丹 間 康 仁	筑波大学人間系 准教授
	ナガオカ チズコ 長 岡 智寿子	田園調布学園大学 人間科学部 准教授
	ワ ダ ユウ 和 田 悠	立教大学 文学部 教授

令和6年度 川崎市社会教育委員会議の活動

令和7(2025)年●月発行

問合せ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

Tel : 044-200-3303 Fax : 044-200-3679

E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp